



## 新型コロナウイルス感染防止対策 -KFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン-

2020年6月18日

### <参加者の安全を最優先にした行動を>

「安全最優先」、何よりもまず参加者の人命や健康を最優先にする。現在、緊急事態宣言が解除され、県知事からの自粛要請も解除されておりますが、感染予防に向けて取り得る十分な環境が整えられない場合は、参加者・スタッフ（運営関係者）の安全を第一にして、事業・イベント等の延期や中止の判断を積極的に行う。

### <主催事業実施の判断について>

・感染レベルと感染拡大状況及び自治体や教育委員会の要請をふまえ、一般社団法人熊本県サッカー協会（以下「当協会」）が以下の点を参考に総合的に判断する。

※感染レベルおよび感染拡大状況は、各種報道及び市町村からの情報等を検討し、主催者が総合的に判断する。参加チーム、参加者の自治体などから移動の自粛などが求められていないこと。

※事業への参加者が学校に通学している児童・生徒の場合は、県および市町村、ならびに当該教育委員会の指示や要請する内容に従うこと。

※参加者が在籍する学校が校内および校外での部活動（スポーツ活動）を認めていること。

※県および市町村教育委員会が部活動の活動禁止措置等活動制限を行っていないこと。

### <事業・活動時の感染防止対策について>

1. 新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要とされています。以下、「3つの条件がそろう場所や場面」を避け、3つの「密」が重ならないように工夫が必要です。

#### ●3つの条件

(1)換気の悪い密閉空間 (2)多数が集まる**密集場所** (3)間近で会話や発声をする**密接場面**

サッカーは屋外での活動が多いことから、比較的感染リスクが低いスポーツ活動と考えられるが、身体接触を伴う活動であることや、特に小・中学生対象の事業の場合、この年代の特性として、密集し、密着して、会話や大声での発声をする。また、身体接触をしたがることから、指導する側が年代特性を十分に配慮する必要がある。

- ① 手指を消毒できるよう、消毒液を準備しておく。特に、集合時、活動時、活動終了時に適切に消毒が可能なように準備を整える。
- ② 会場到着時に、参加者の健康観察（発熱の有無、咳・くしゃみなどのかぜ症状がないかの有無等）を行う。（参加承諾書・健康チェックシートの活用を奨める。）
- ③ 会場到着時の参加者・スタッフ、関係者の検温（非接触で）が実施できる体制を整える。
- ④ 活動においてミーティングを行う場合、換気が可能な場所において、参加者・スタッフ及び関係者がソーシャルディスタンスをとれる程度の密集しすぎないような配慮をするとともに、できるだけ短時間で行う。
- ⑤ セレモニーにおける握手等、選手および審判員等が直接接触する行為は行わない。

- ⑥ 控室・ロッカールームの使用にあたっては、換気を十分に行うとともに、出入り口など不特定多数が接触する部分や共用するものについては、使用前後のみならず、事業実施中の消毒を行う。選手が密集する状況が生じる場合は、できるだけ短時間の使用としマスクの着用を奨める。
  - ⑦ 事業実施にあたり必要となる物品について、共用部分の消毒を行う。ビブス等着用するものの使いまわしは行わず、やむを得ず使う場合は消毒して使用する。
  - ⑧ ピッチサイドおよびベンチおけるスクイズボトル・水筒は個人で準備し使用する。
  - ⑨ 当該施設管理者が使用を許可した場所以外は使用しない。また使用許可場所以外の場所や出入口などのドアノブ等に触れない。
  - ⑩ 利用後は利用施設の出入り口、水道施設、トイレ出入り口など共用する部分の消毒を行う。
2. 参加チームにおいては、選手やスタッフの健康状態を把握することはもとより、選手の在籍学校の状況およびスタッフの勤務先の状況も確認できるようにし、以下の場合にはチームまたは当該選手・スタッフの参加を見合わせるなどの対応をとれるようにする。
- ① 過去 30 日以内に、選手およびスタッフの家族に感染者もしくは濃厚接触者がある場合。
  - ② 選手およびスタッフそしてその家族の当日の体調に少しでも異状がある場合（発熱、のどの違和感・痛み、咳、くしゃみ等のかぜ症状）
  - ③ 選手が通学する学校が休校もしくは選手の所属する学級が学級閉鎖となっている場合。
  - ④ 通学する学校において生徒の校外活動に制限がある場合。
  - ⑤ 開催日前の 30 日間に、本人および家族が海外に行ったことが確認できている場合。
  - ⑥ 開催日前の 14 日間に、選手およびスタッフの居住している市町村において新たな感染者（市中感染、感染経路不明）が発生した場合。
- ※感染経路及び濃厚接触者が全て特定されていない感染例は市中感染・感染経路不明と判断する。
3. 参加チーム等の選手およびスタッフに新型コロナウイルスへの感染が確認された場合
- ① 当該チームは、当協会および事業実施事務局へただちに連絡する。選手が児童・生徒の場合は、前記に加え、チームに所属する選手が通学するすべての学校へただちに連絡するとともに、保健所の指導に従って行動すること。
  - ② ①に加え、感染確認の 14 日前までさかのぼり、感染確認当該チームと対戦もしくは同一会場に集まったチームについては、保健所の指導があった場合はそれに従うとともに、感染確認により中止・延期した事業を再開するかどうかは保健所の指導などをふまえて判断すること。

#### <その他の留意点>

1. 実施する各事業において、感染対策責任者を設置し、指導の事前、当日、事後においてお互いが連絡を取り合える環境を構築すること。また、事業・活動の実施に際し、参加者の導線確認、関係者立ち入り制限区分け、見学・応援の可否（区分け）について協議し、関係者への周知徹底を図ること。
2. 以下の事項に該当する場合、自主的な参加の見合わせをお願いする。
 

- ・体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
3. 参加者全員のマスク着用を推奨します。 ※屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる

場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすよう促す。

4. 終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、関係機関への速やかな報告を行います。

5. スタッフ、関係者は事業及びその前後において以下の点に留意すること。

① 指導者は、当協会指定の「参加承諾書・健康チェックシート」に記入し、施設立ち入りの前に感染対策責任者（当日活動責任者）による確認を行う。

② 施設入場前後で、アルコール消毒液による自身の手指消毒を行う。

③ 施設入場の際、マスクの着用を推奨する。 ※屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずす。

④ 使用するサッカー用具（ボール、ビブス等）の共用に注意する。

⑤ 参加者に向け、以下の点について配慮すること。

➤ 十分な距離の確保

活動（運動）の種類、休憩も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（目安2m）を空けること。（介助や誘導者の必要な場合を除く。）特にマスクをしていない場合には十分な距離を空けるよう特に留意すること。

➤ 位置取り

走る・歩くにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取ること。

➤ タオルの共用はしないこと。

➤ 水分補給

指定場所で行い、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。

6. 個人情報の取り扱いについて

・別紙「プライバシーポリシー（個人情報の取り扱いについて）」の通り、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守するとともに、安全対策などを講じ適切に保護・管理すること。

・「参加承諾書（健康チェックシート）」や事業活動の際し提出のあった個人情報は、当該事業以外には使用しないこと。また、管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施すること。但し、下記の条件（個人情報の保護に関する法律 第十六条）にあてはまる場合は、必要最小限の範囲で情報の開示を行う。

1. 情報開示について、みなさまの同意があった場合。

2. 法令に基づく場合。

3. 当協会がみなさまに提供するサービスを遂行するために、あらかじめ当協会との間で秘密保持契約を締結している当協会の業務委託先に対して情報開示が必要な場合。

4. 国、地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

本ガイドラインは、厚生労働省発出文書、JFA、日本スポーツ協会などの上位団体ガイドラインを参考に策定しております。今後、政府や熊本県及び市町村並びに JFA 等の上位団体の方針に基づき、当協会が必要と判断した場合には随時更新・改定を行います。